令和４年４月１日（金曜日）　　山口新聞

下関の松涛会が社会医療法人に

県内3カ所目

下関市の医療法人社団、松涛会が1日に県知事から社会医療法人として認定される。県内では3カ所目で、初めてへき地医療での認定となる。

社会医療法人は公益性の高い医療の担い手として2007年の第5次医療法改正で創設。営利を目的とせず、地域で救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児医療のいずれかを担う病院を都道府県知事が認定する。

松涛会は安岡病院をはじめ市内で医療、福祉サービス10施設31事業所を運営。外来診療の一環として2年前から同市の離島、蓋井島で巡回診療を行ってきた。週1回、医師と看護師のチームを派遣して医療を提供。新型コロナウイルスのワクチン接種も行うなど、島民の健康を支えている。

斎藤妙子理事長は「医療を取り巻く情勢がますます厳しくなる中、地域に密着した医療に貢献し、なくてはならない存在であり続けるため一層努力していきたい」と話す。（久岡照代）